

# とらいあんぐる

「とらいあんぐる」とは…

利用者様と家族様、地域の皆様、私たちみゆきの丘の“つながり”を表した言葉です。

〒999-3161  
山形県上市市弁天2丁目2-11

☎023 (672) 8585

みゆきの丘

検索

## 「介護老人保健施設の役割と みゆきの丘の取り組みについて」

介護老人保健施設みゆきの丘  
ケアサービス部長 加藤 晴美



日頃より当施設へのご理解ご支援をいただき、誠にありがとうございます。

今回は、みゆきの丘の取り組みを紹介する前に、みなさんは介護老人保健施設ってどんなところ?と問われて、答えることができるでしょうか。そこで、まずは介護老人保健施設について簡単に紹介します!

介護老人保健施設とは、「在宅生活の継続を支援し、在宅復帰を目指す」施設です。では…

◎どんな人が利用できるの?

要介護認定を受けた方のうち、病状が安定していて要介護度1~5の方でリハビリテーションを必要とされる方。

◎どんなことをしてくれるの?

利用者様ひとりひとりの状況に合わせた目標を設定し(ケアプラン)、安心して在宅復帰できるように、医師をはじめとする専門スタッフで自宅訪問や在宅介護練習・リハビリ等を行います。

◎専門スタッフは  
どんな職種がいるの?

医師・看護師・介護士・理学療法士・作業療法士・管理栄養士・相談員・施設ケアマネージャー等が常勤しています。

私達みゆきの丘は利用者様の“できることを増やし”支援していきます!!

次に、みゆきの丘の取り組みを紹介させていただきます。今年度みゆきの丘では「地域の人たちと協力して、より良き老人介護に励みます」をスローガンに掲げ、できるだけ地域に出向きながら、地域の人たちと一緒に活動を行っていきたくと思います。また、老人保健施設の役割であります、在宅復帰においても算定要件を満たしたため、現在加算型の施設として運営しております。これからもさらに介護老人保健施設の役割を果たしながら地域のみなさまと一緒に活動し、信頼される施設づくりを行っていきたくと思います。

## みゆきの丘「介護職」の役割

2番街チーフ 渡部 卓也



みゆきの丘には経管栄養や吸引など医療ケアが必要な方や在宅復帰を目指しリハビリテーションをされる方が生活されています。また認知症の方を専門としたフロアもあり同じく利用者様に合わせた環境のもと生活支援を行っています。その中で私達介護職員は、施設において入浴、食事、日常支援、レクリエーションなどのケアサービスを担っています。

また、日常生活以外にも生活を楽しめるようレクリエーションにも思考をこらしているところです。先日食事提供をして下さっているシダックスフードサービス(株)さんの協力によりそば打ちを体験しました。利用者様には大変喜んでいただくことができました。

食事を楽しむにあたって介護職は様々な支援をしています。その人に合わせた食事形態の確認(おかゆ、刻んだ食事など)、食事がスムーズに食べられるように食前の体操、姿勢の確認、こんだての説明など事前準備を行っています。食べる様子に合わせ食事を食べる援助をおこない、咀嚼や飲み込む様子を観察しています。食事の様子や摂取量、体重測定などから日々の変化に気付くようにして看護師や医師、管理栄養士、リハビリスタッフなど共同で話し合い個別対応をしています。私達介護職員は何でもない生活の一部にしっかりと目を向け些細な変化にも気付くことができるよう日々利用者様と接していきたいと思えます。そして食事以外でも、排せつ介助や移動介助など様々な面から支援、援助を行い安心して在宅復帰ができるようご家族様への支援も合わせて行っていきます。



## みゆきの丘「看護科」の役割

看護科長 佐藤 恵美



看護科には私を含め10名の看護師が配置されています。施設の看護師の役割で、病院の看護師と大きく違うことは、日々の生活を送る中での体調管理や、利用者様を一番近い距離で介護をしているケアワーカーと連携し、「いつもと違う!」の情報共有をもとに早期発見、早期対応をする事です。施設には施設長(医師)が常勤していますので、その情報を医師に報告し、処置(採血や検査、点滴等)や処方(お薬の準備)を致します。

また、症状が重い場合は病院と連携し受診をして頂いています。

入所されている間には年齢により徐々に食事量が減り、体力も低下され施設で人生の終末期を迎えられる方もいらっしゃいます。施設では「看取り」というものです。看護師としてこの「看取り」の間を、いかに心身共に穏やかに過ごして頂けるか、ここでも他の職種と連携をし、それぞれの専門職の力を借りながら対応しています。

「在宅復帰」「在宅医療」という言葉を最近多く耳にします。当施設もこの役割を果たす施設でありますので、在宅に帰る方に関してはご家族様を含め、帰ってからの生活に不安がない様に、指導をさせて頂いています。住み慣れた家で安心して毎日を送れる事を目標としています。

簡単な説明・紹介ではありますが、丘にお越しの際は、是非看護師にお気軽に声をかけて頂き、また私たち看護師も様々な場面で、ご家族様とお会いする機会を大切にしていきたいと思っておりますので宜しくお願い致します。

# 「ケアサポート蔵王」の役割

所長 山川 恵子

ケアサポート蔵王は、6人の介護支援専門員の事業所で、みゆき丘の東棟の1階にあります。ケアマネジャーという呼び方で、病気やけが等で介護が必要になった時に、住み慣れた地域で、ご家族、顔なじみのご近所の方達との関わりを持ちながら、どのように生活をしていきたいか等、介護保険制度や他にも必要な制度を活用し、様々な相談援助を行っています。私達6人の基礎となる資格は、介護福祉士、看護師、理学療法士、歯科衛生士と、バラエティに富んでいます。介護の悩み、健康面に対しての不安等じっくりお話しを聞かせていただきます。不安を取り除いて、安心して生活を送ることができるよう、必要とされる介護保険サービスが何なのか、ヘルパーさん、看護師さん、通いのサービスなのか、施設サービスなのか等ご本人、ご家族と相談をしていきます。サービスを提供して下さる方や、主治医の先生方と、顔の見える連携を図らせていただき、ご本人、ご家族が望む生活の目標に向けての計画を立て、チームになって在宅生活のお手伝いをさせていただきます。ご本人、ご家族が大切にしてきたこと、これからも守っていききたいことがあれば、私達も守ることのお手伝いをさせていただきます。何か困り事が起きる前、もしも起きてしまった時は、ケアマネジャーに「連絡してみるか!」と思い出していただけるよう、ご本人、ご家族からこのケアマネジャーで良かったと、少しでも感じていただけるように、これからも寄り添った支援を心がけていきたいと思っております。一人で悩みを抱え込まず、ぜひお気軽にご相談下さい。



ケアサポート蔵王連絡先 672-8587

## 職員紹介

リハビリテーション科  
作業療法士

たきぐち ゆか  
滝口 裕香



出身地 山形市

趣味 音楽鑑賞、旅行

コメント 精一杯がんばります。よろしくお願ひします!

ケアサービス部2番街  
ケアワーカー

さいとう あきひろ  
齋藤 明展



出身地 山形市

趣味 出掛けること

コメント 介護は初めてですが、がんばります。

かみのやま  
訪問看護ステーション  
理学療法士

ほそだ ひろき  
細田 弘樹



出身地 上市市

趣味 フットサル、フェス、飲酒

コメント 1秒でも早く仕事を覚えて自立できるようにがんばります。よろしくお願ひします。

看護科  
准看護師

むらかみ ようこ  
村上 葉子



出身地 庄内 鳥海山の麓

趣味 猫とまったり過ごす事  
観葉植物

コメント 自分の持ち味を生かした看護ケアができるようがんばります。

## みゆスタグラム

2番街ケアワーカー 高瀬 優人

連休を利用して家族と東京ディズニーランドへ。娘たちはミッキーとミニーに会いに、私と妻は娘たちの笑顔を見に行ってきました。私自身はほぼ初めてのディズニーで、日常とは違う、まさに夢の国でした。ディズニーのキャストさん達のおふれる笑顔が眩しく、愛のある対応に感動しました。こんな感動を自分も与えられるよう、今後の仕事に少しでも活かせたらと思います。



#ディズニーランド  
#家族旅行  
#愛と夢の国

# 介護老人保健施設 相談課の役割 ～在宅復帰・在宅支援～

医療福祉相談課主任 青木 智史



今号から3回にわたって『在宅復帰・在宅支援』をキーワードに介護老人保健施設（以後、老健と表記）の役割についてご紹介していきたいと思ひます。第1回目は、「①なぜ在宅介護なのか ②老健は自宅に帰すだけなのか」に焦点を当てていきます。

## ① 老健はなぜ在宅介護を推進するのでしょうか？

これには様々な理由があげられますが、端的に言うと、「将来にわたって持続可能な社会保障の実現のために、老健は居宅における生活を営むための支援をするように平成29年に介護保険法が改正となった」ためです。

## ② 老健は自宅に帰すだけなのでしょうか？

いいえ、帰すだけが老健の役割ではありません。帰った後の支援も含めて『在宅支援』をしているのが老健です。

上記の通り平成29年に介護保険法の改正にて在宅介護が推進されることとなりました。もちろん『在宅復帰』は取り組みますが、自宅に帰ってからの『在宅支援』はもっと大事な役割と考えていますので、たくさんのご相談をお待ちしております。

また、老健は平成30年4月より「超在宅強化型」「在宅強化型」「加算型」「基本形」「その他」の5つの区分に分けられました。

この区分はポイント制となっており、【表1】の在宅復帰・在宅療養支援等指標①～⑩でどこに該当するかでポイントが決まります。そして、そのポイントの合計が、【表2】のどこに該当するかで区分が決まります。

皆さまのおかげでみゆきの丘は評価され、平成31年1月から「加算型」を取得することができました。今後もみゆきの丘は『在宅復帰・在宅支援』に努めてまいりますので、ご理解とご協力の程よろしくお願ひいたします。

【表1】在宅復帰・在宅療養支援指標：①～⑩について、項目に応じた値を足し合わせた値

	評価項目	算定要件	ポイント		評価項目	算定要件	ポイント
①	在宅復帰率(前6ヶ月)	50%超	20	⑥	リハ専門職の配置割合(前3ヶ月)	5以上	5
		30%超50%以下	10			3以上5未満	3
		30%超以下	0			3未満	0
②	ベッド回転率(前3ヶ月)	10%以上	20	⑦	支援相談員の配置割合(前3ヶ月)	3以上	5
		5%以上10%未満	10			2以上3未満	3
		5%未満	0			2未満	0
③	入所前後訪問指導割合(前3ヶ月)	30%以上	10	⑧	要介護4又は5の割合(前3ヶ月)	50%以上	5
		10%以上30%未満	5			35%以上50%未満	3
		10%未満	0			35%未満	0
④	退所前後訪問指導割合(前3ヶ月)	30%以上	10	⑨	喀痰吸引の実施割合(前3ヶ月)	10%以上	5
		10%以上30%未満	5			5%以上10%未満	3
		10%未満	0			5%未満	0
⑤	提供している訪問リハ、通所リハ及び短所入所療養介護の種類数(前3ヶ月)	3サービス	5	⑩	経管栄養の実施割合(前3ヶ月)	10%以上	5
		2サービス	3			5%以上10%未満	3
		1サービス	2			5%未満	0
		0サービス	0				

【表2】

	超強化型 在宅復帰・在宅療養支援 機能加算(II)	在宅強化型	加算型 在宅復帰・在宅療養支援 機能加算(I)	基本型	その他型 (左記以外)
在宅復帰・在宅療養支援等指導(最高値:90)	70以上	60以上	40以上	20以上	左記の要件を 満たさない
退所時指導等	要件あり	要件あり	要件あり	要件あり	
リハビリテーションマネジメント	要件あり	要件あり	要件あり	要件あり	
地域貢献活動	要件あり	要件あり	要件あり	要件なし	
充実したリハ	要件あり	要件あり	要件なし	要件なし	